

労働生産性の向上

<戦略1 産業・雇用戦略>

- 賃金水準向上に係る制度融資の創設
- ものづくり革新総合支援事業
- 輸送機産業電動化等対応促進事業
- あきた企業立地促進助成事業
- 建設DX加速化事業
- リーディングカンパニー創出応援事業
- 商業・サービス産業経営革新事業
- デジタル牽引企業創出支援事業
- はばたく中小企業投資促進事業

<戦略2 農林水産戦略>

- 咲き誇る農業プラン
 - ・複合型生産構造への転換を加速するため、規模拡大に必要な施設やスマート農機等の導入支援
 - ・夢ある園芸産地創造事業
 - ・夢ある畜産経営ステップアップ支援事業
 - ・6次産業化施設整備支援事業
- 秋田の魅力ある水田農業確立対策事業
 - ・稲作の省力・低コスト化や業務用米のシェア拡大への支援
 - ・大豆の生産拡大への取組を支援
- 所得に直結！県産農産物まるごとブランディング推進事業
 - ・プレミアムな商品づくりへの支援
 - ・加工業務用向け商品の出荷期格等の実証

<戦略3 観光・交流戦略>

- 宿泊施設の生産性向上への支援
 - ・宿泊事業者が行う経営効率化や売上げの向上に向けたシステム導入・施設整備などを支援
 - ・宿泊施設生産性向上支援事業費補助金
 - ・宿泊施設生産性向上セミナー
- 食品事業者の生産性向上への支援
 - ・食品産業人材育成支援
 - ・トヨタ自動車東日本(株)による改善支援
 - ・食品製造業イノベーション推進事業費補助金

<戦略5 健康・医療・福祉戦略>

- 福祉・介護職員等の処遇改善
 - ・社会的養護従事者処遇改善事業
 - ・介護職員処遇改善支援補助金
 - ・福祉・介護職員処遇改善支援補助金(障害)
 - ・看護職員等処遇改善事業
- 介護ロボット等の導入
 - ・介護従事者の身体的負担軽減や業務効率化に向けた介護ロボット・ICTの導入支援

県内就業率の向上

<戦略1 産業・雇用戦略>

- 建設産業魅力発信事業
 - ・建設産業活性化センターを中心とした、建設産業の人材確保に向けたマッチングの充実、業界全体のイメージアップ、各企業の経営基盤強化などの総合的な支援

<戦略2 農林水産戦略>

- 新規就農者・新規就業者の確保・育成
 - ・公設試での実践研修やインターンシップ研修等の実施
 - ・高校生への出前授業等の実施

<戦略4 未来創造・地域社会戦略>

- 首都圏等からの移住の促進
 - ・AIの活用等による相談対応の充実
 - ・Aターン就職に向けたマッチングへの支援
 - ・安全・安心な生活や充実した子育て・教育環境、多様な働き方に関する情報発信
- 人材誘致の推進
 - ・リモートワーク移住・ワーケーションに取り組む首都圏企業等への誘致活動、受入体制整備
- 若者の県内定着・回帰の促進
 - ・中高生対象の県内企業説明会
 - ・オンラインを活用した大学生と県内企業のマッチングへの支援
- 若年女性に対する秋田暮らしに向けた情報提供や意識啓発
 - ・女子学生による県内企業や秋田で働くことの魅力発信

<戦略5 健康・医療・福祉戦略>

- 県内女性医師等支援
 - ・女性医師の多様な働き方を推進する啓発や女性医師のキャリア形成支援事業を実施
 - ・離職防止や復職支援のため相談窓口の運用
 - ・あきた医師総合支援センターでのキャリア形成支援
- 看護職員確保対策事業
 - ・ナースセンターの設置による無料の職業紹介、就業に関する相談指導等の実施
 - ・離職した看護職員に対する各種研修等の実施、再就業の支援
- 介護人材確保対策事業
 - ・介護職員の処遇改善等に取り組む事業所の認証評価事業の実施
 - ・専門家(社労士等)派遣等による職場環境の改善

賃金水準の向上を推進する企業等への優遇策

1 建設工事入札参加資格審査(加点)	2 建設工事等の総合評価落札方式による入札事務(加点)	3 物品調達に係る競争入札参加資格審査(加点)	4 業務委託契約(企画提案方式)の審査(加点)
<ul style="list-style-type: none"> ○従業員1人当たり給与等支給額の対前年増加率等に応じて加点する。 R4年3月 事業者向け説明会 R5年5月 新基準による入札参加資格者名簿の適用開始 	<ul style="list-style-type: none"> ○企業における前年比の賃上げ実績に応じて加点評価を行う。 R4年5月 加点案について技術専門部会に諮問 R4年7月 公告、建設工事等へ適用開始 	<ul style="list-style-type: none"> ○一人当たりの給与等支払額が対前年比1.5%以上増加した業者に加点する。 R4年4月 関連要綱の改正、適用開始 	<ul style="list-style-type: none"> ○給与等受給者一人当たりの平均給与額の対前年増加率に応じて加点する。 R4年3月 制度開始 R5年2月 適用開始